



キリスト者として生きる

現代社会の座標軸をもとめて

第12回

森本あんり

もりもと あんり
国際基督教大学教授

歴史の審判を待つ

前回は、他人の（しかも自分が絶対にまちがっていると思う人々の）信教の自由を、どのように考えたらいいか、という問いかけで終わりました。読者の中には、こう考える方もおられるのではないかと思います。——信教の自由はいい。だけどその中には、例えばオウム真理教（「アレフ」と改称）の人々の自由も含まれるのだろうか。あの反社会的なカルト集団にまで、信教の自由を認めるべきなのだろうか……。

数年前のことです。ある町で奇妙なものを見ました。道沿いにある商店の入り口一軒一軒に、みな黄色い紙が貼つてあるのです。まるで「魔除けのお札」のように。よく見てみると、はたしてそのとおり、「オウム信徒の方お断り」と書かれてありました。その町には、オウム真理教の活動拠点がありました。町を挙げて、反対のキャンペーンを行っていたのです。

オウム真理教は、危険なカルト集団です。数々の犯罪行為に関わり、殺人を犯し、無差別テロを引き起こし、その反省すらなかな開口にしない信徒たちがいます。それらの人々は、法に従って厳正に裁かれ、処罰されなければなりません。けれども、犯罪を犯したことのない信徒も、同罪なのでしょうか。ある宗教を信じているというだけで、そういう犯罪者を仲間や家族にもつているというだけで、彼らの基本的な人権は奪われてよいのでしょうか。

うか。

オウムの信徒は、食料品や日用雑貨の買い物ができません。子どもを学校へ送ることができません。住民票の転入を断られます。水道、ガス、電話を止められ、ゴミの収集もしてもらえません。今いるところからは「出ていけ」と叫ばれ、移ろうとするとところからは「来るな」と睨まれます。山に入れば、秘密のアジトだと言われ、仕事をすれば、活動資金の調達だと言われます。自分の家に入りまする度に、どなられこづき回されます。そして、もちろん警察は助けてくれません。

オウムの信徒は、微罪で逮捕されます。駐車場に足を踏み入れたという理由で、車庫証明の不正取得で、何日間も勾留されます。信号無視の嫌疑で、家宅捜索や所持品の押収があります。そして、誰もそれが適正な手法続きであるかどうかを問いません。

ある県では、「防火設備の点検」という名

オウム真理教は、危険なカルト集団です。数々の犯罪行為に
関わり、殺人を犯し、無差別テロを引き起こし、

その反省すらかなか口にしない信徒たちがいます。

彼らは、法に従って裁かれ、処罰されなければなりません。

けれども犯罪を犯したことの無い信徒も、同罪なのでしようか。

誰もがオウムは悪いと思っっている。だから彼らには何をしても

かまわないと思っっている。それでよいのでしようか。

目で彼らの建物に消防署員を送りました。署員はその後、テレビインタヴューで建物内部の様子を事細かに語っています。内部はベニヤ板で小さく仕切られていたとか、壁には教祖の写真が貼ってあるとか。でも、それは「職業上知りえた情報の漏洩」ではないでしようか。そのことを、テレビ局も、警察も、消防も、視聴者も、誰も不思議に思わないのです。誰もがオウムは悪いと思っっている。だから彼らには何をしてもかまわないと思っっている。それでよいのでしようか。

いや、彼らはそれだけのことをしたのだから仕方がない、という方もおられると思います。わたしは、自分の書いていることが、おそらく大方の賛成をいただけにだろ、ということを知っています。でも書かなくては

なりません。実は、キリスト教も、オウム真理教も、法律の上ではあまり違いがないのです。

「団体規制法」をご存じですか。当初からオウム真理教を念頭において作られた法律ですが、その規制対象は「過去に無差別大量殺人を行った団体」で、「教祖や教義などの基本方針がその後も維持されている団体」だそうですね。では、私たちの信ずるキリスト教はどうでしょう。過去に無差別の大量殺人を行ったことはないでしようか。そして、教祖や教義は、今でもその時と同じではないでしようか。もし、「それは一部の誤った信徒が犯した罪だ」と言うのであれば、なぜオウムにも同じことが言えないのでしようか。

キリスト教は、紀元一世紀に、一つの新興

宗教でありました。ユダヤ教という、ローマ帝国の公認した宗教の「異端」です。その団体は、「死人の復活」などという、とんでもない教義を掲げました。ペトロがキリストの復活を大胆に語りますと、人々は激しい怒りを抱き、彼らを殺そうとします。そのとき、一人の律法学者が立ち上がり、いきり立つ同胞に向かつて、静かに語り始めました。「イスラエルの人たち、あの者たちの取り扱いは慎重にしないさい。……」(使徒5・35)。

私たちは、何が究極の正しさであるかを、本当には知りません。犯罪者は罰せられるべきでしよう。しかし、彼らすべてが犯罪者なのかは、時代によって大きく変わります。イエスが語られたとおり、種を蒔く者は、収穫の時が来るまで良い麦と毒麦を区別することはできないのです。私たちにできることは、信じずるものについて真摯であること、そして、現在の自分に知りえないことについては、歴史の主の審判に委ねることです。

日本中で叩かれ監視されている例の集団が今なお有しているとされる「危険」より、日本中の人々が知らぬ間に自由の侵害者になっってしまう危険の方が、はるかに大きいように思います。願わくは、わたしたちの教会が、精神の自由を擁護する砦であり続けますように。